

釧路市立小中学校のあり方について

第2次中間報告

令和4年5月

釧路市立小中学校のあり方検討委員会

1. はじめに

当釧路市立小中学校のあり方検討委員会は、令和3年6月に、釧路市の様々な教育課題を見据えた中で、子供たちにとって最適な教育環境を確保するために、学校は今後どうあるべきかを総合的に検討するよう釧路市教育委員会より諮問を受けました。

全国的に、少子化の進行、情報化の進展など社会状況が急速に変化していく中、子供たちを取り巻く教育環境も大きく変化するとともに、児童生徒に関する課題が多様化・複雑化しています。

釧路市においても、喫緊の課題である学力向上や、いわゆる中1ギャップの解決に向けた小中連携の必要性、さらには学校施設の老朽化、児童生徒の減少が不可避である状況も含め、様々な教育課題が横たわっております。

当委員会では、こうした釧路市の教育課題を掘り下げ、その課題解決に向けた方策などについて、それぞれの立場から多角的に検討を行ってまいりました。

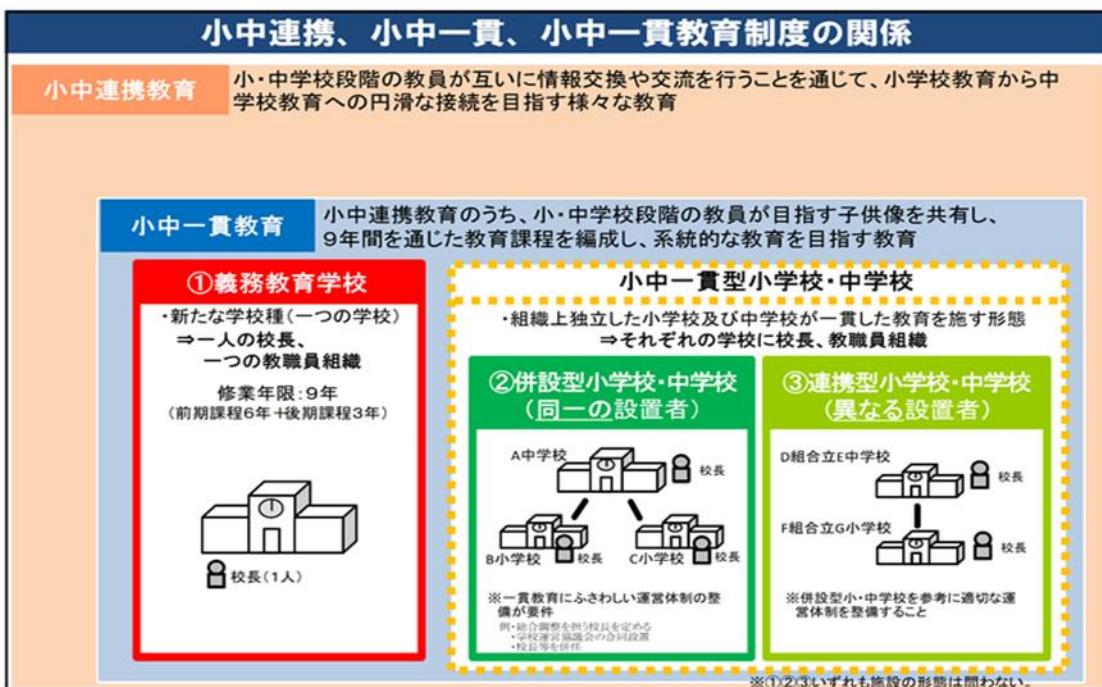
令和4年2月に第1次の中間報告を行ったところですが、今回第2次中間報告としまして検討内容についてまとめました。

今後、教育委員会が開催を予定している地域懇談会には、保護者や地域の方々など子供たちの成長に関わる多くの方が参加され、活発な意見交換を通して、釧路市の子供たちのより良い教育環境を協働してつくっていこうという機運が高まることを期待しております。

2. 国の動向

(1) これまでの経緯

- 平成 26 年教育再生実行会議は第 5 次提言において、小中一貫教育を制度化するなど学校段階間の連携、一貫教育を推進することを提言し、これを受けた中央教育審議会からは、「子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について」として、小中一貫教育の制度化や総合的な推進方策に係る答申が発表された。
- 平成 27 年に行われた学校教育法の改正により、義務教育学校が新たな学校種として制度化され、さらに既存の小学校・中学校において義務教育学校に準じて小中一貫教育を行う「小学校併設型中学校」及び「中学校併設型小学校」が位置付けられた。
- この制度改正により、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組が容易になるなど、全ての教職員が義務教育 9 年間に責任をもって教育活動を行う小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備された。



(2)小中連携から小中一貫教育へ

- 小学校と中学校の間には、学習や学校生活、教員の指導体制や指導方法など様々な違いがある。学習面や生活面の変化は、中学校入学を機に同時に生じることから、精神的・身体的な負担を感じる子どもが一定数いると考えられ、そのためにも小学校から中学校への進学に際して、中学入学前に中学校生活の見通しを持つことができるようになる小中連携教育が全国的に取り入れられてきた。
- しかしながら、多くの問題が顕在化するのは中学校段階からだとしても、実は小学校段階から問題が始まっている場合が少なくないため、小6から中1に至る過程だけではなく、小・中学校間で課題を共有し、対応を図ることが求められるようになっている。
- 平成29年の学習指導要領の改訂では、個性を活かし多様な人々との協働を促す教育の充実を図ることなどにより、生きる力を育むことを目指す、といった社会に開かれた教育課程が求められるとともに、義務教育9年間を通した科学的な思考力・判断力・表現力を育成するための教育活動等の充実など、学校段階等間の接続が求められている。
- さらに、国は令和4年度より、小学校高学年からの教科担任制の導入を実施している。

教科担任制導入の目的（中央教育審議会）

- *教材研究の充実や、高度な学習を含め、教科指導の専門性を持った教師が多様な教材を活用してより熟練した指導を行うことが可能となり、授業の質が向上し、児童の学習内容の理解や定着度の向上が図られること。
- *中学校教育による乗り入れ授業では、児童が中学校に進学した際に知っている教員がいることで、安心して進学し、中学校での学習・生活に順応しやすいといった小・中学校間の円滑な接続が図られること。
- *複数の教師が教科指導に当たるため、多面的な指導・支援が出来るほか、学級担任以外にも相談できる教師がいるなど、児童の心の安定に役立つこと。
- *教師の持ちコマ数の軽減や授業準備の効率化により、教師の負担軽減が図られること。

- こうした教科担任制の推進は義務教育9年間を見通した指導体制の構築を目指すものであり、これまで以上に小・中学校が相互に連携し、義務教育9年間を見通して児童生徒の資質・能力を育成することができるよう取組みが求められている。

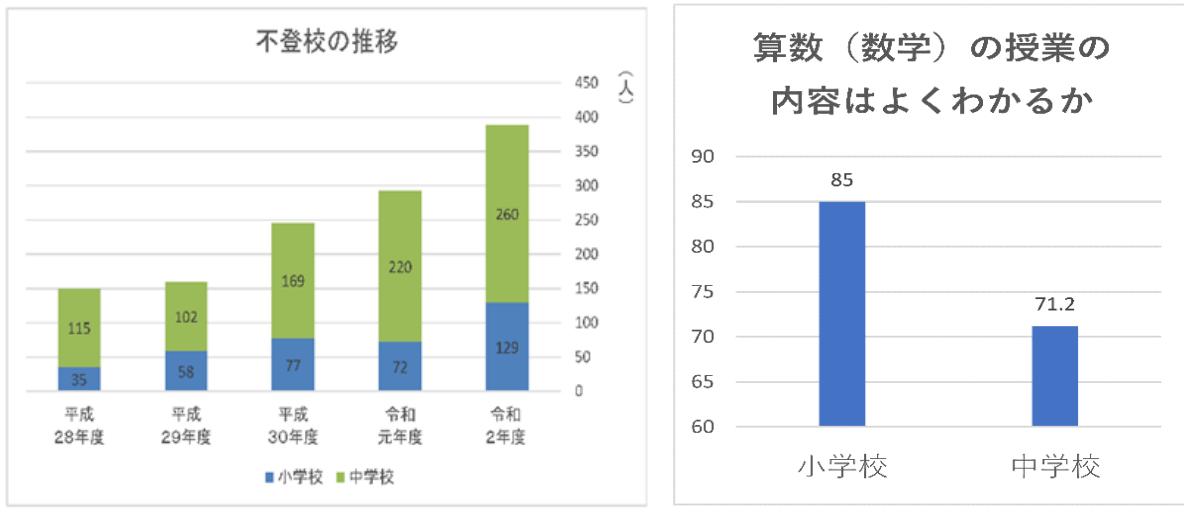
3. 銚路市の義務教育をめぐる現状と課題

社会が大きく変化している近年、児童生徒の学習や生徒指導上の課題が多様化・複雑化している。子供たちにとって最適な教育環境を確保するために、学校はどうあるべきかを検討する上で、まずは銚路市の教育課題とは何かを整理した。

銚路市が抱える課題としては、次のことがあげられる。

(1) 中1ギャップの状況(学習指導面・生徒指導面の問題)

- 中学生になると、「授業の理解度」「学校の楽しさ」について、肯定的な回答をする生徒の割合が下がる傾向にあり、「勉強する内容が急に難しくなった」「量が増えた」と感じる生徒が相当数いるといわれている。また、不登校児童生徒数は、中学校で増えている。



令和3年度全国学力・学習状況調査

- こうした現象は、小・中学校のシステムの違いが一つの要因として考えられる。小学校の授業形態は、学級担任がほぼすべての教科の学習指導を行い、きめ細かな個に応じた指導を行う一方で、中学校では教科担任が行い、学習の難易度も一気に高まり、広い範囲から出題される定期テストが行われるようになるなど、大きな変化を迎える。

- 学校生活の面でも、小学校はゆるやかな日課で、教員の指導も個に応じてきめ細かく行われるが、中学校では規則等に基づいた規律を重視した生徒指導がなされ、また中学校では部活動が始まり、先輩や後輩という上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある。
- こうした小学校と中学校との教育活動の差異や人間関係・生活の変化が同時期に生じることが、小学校段階からの学習面のつまずきの蓄積、小学校段階では顕在化していなかった人間関係の課題等と相まって、生徒に精神的・身体的不安を生じているとの指摘がある。

(2)学力の向上や学習意欲について

- 令和3年度全国学力・学習状況調査では、釧路市の小学校では、国語が全国・全道平均を上回り、算数についても全道平均を上回っており、各学校が進めている授業改善が一定の成果として現れてきている一方、中学校では国語・数学とともに全国・全道平均を下回っている。

令和3年度全国学力・学習状況調査 平均正答率

単位(%)

		小学校		中学校	
		国語	算数	国語	数学
全国		64.7	70.2	64.6	57.2
全道		63〔63.2〕	67〔67.5〕	65〔64.5〕	56〔55.9〕
釧路市立		66〔65.8〕	68〔67.8〕	63〔62.5〕	53〔53.3〕
全国比較	R 3	△1.1	▼2.4	▼2.1	▼3.9
全道比較		△2.6	△0.3	▼2.0	▼2.6
全国比較	R 2	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により未実施			
	R 1	△2.0	▼1.2	▼4.4	▼5.7

※国は、北海道及び市の平均正答率を整数値で提供。〔 〕内の小数値は、北海道教育委員会及び釧路市教育委員会が国から提供されたデータをもとに、それぞれ独自に算出した数値。

- また、内容・領域別平均正答率で比較すると、小学校では、国語で3項目、算数で1項目が全国平均を上回り、国語で全項目、算数で3項目全道平均を上回った。

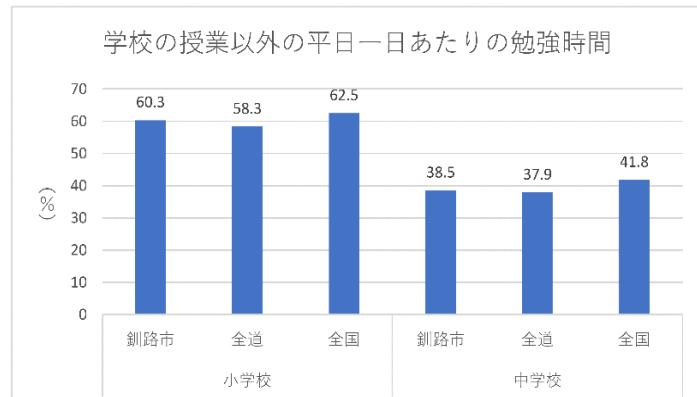
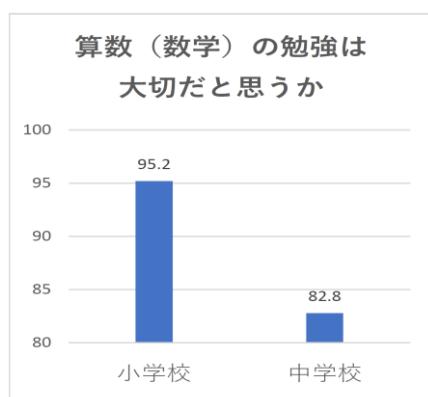
- 一方、中学校では、国語・数学とも全国平均及び全道平均を上回るものはなかった。特に数学においては、「数と式」領域で全国平均を 6 ポイント以上下回り、課題が見られた。

小学校											単位(%)	
国語	全 国	全 道	釧路市立	全国 比較	全道 比較	算数	全 国	全 道	釧路市立	全国 比較	全道 比較	
言葉の特徴や使い方に関する事項	68.3	67.1	69.3	△ 1.0	△ 2.2	数と計算	63.1	59.4	62.1	▼ 1.0	△ 2.7	
話すこと・聞くこと	77.8	75.4	77.1	▼ 0.7	△ 1.7	図形	57.9	54.0	52.7	▼ 5.2	▼ 1.3	
書くこと	60.7	60.4	66.0	△ 5.3	△ 5.6	測定	74.8	72.4	74.9	△ 0.1	△ 2.5	
読むこと	47.2	45.2	47.5	△ 0.3	△ 2.3	変化と関係	75.9	72.5	73.7	▼ 2.2	△ 1.2	
						データの活用	76.0	75.0	74.0	▼ 2.0	▼ 1.0	

中学校											単位(%)	
国語	全 国	全 道	釧路市立	全国 比較	全道 比較	数学	全 国	全 道	釧路市立	全国 比較	全道 比較	
話すこと・聞くこと	79.8	79.7	78.5	▼ 1.3	▼ 1.2	数と式	64.9	62.5	58.8	▼ 6.1	▼ 3.7	
書くこと	57.1	56.9	54.4	▼ 2.7	▼ 2.5	図形	51.4	51.3	47.3	▼ 4.1	▼ 4.0	
読むこと	48.5	48.2	45.7	▼ 2.8	▼ 2.5	関数	56.4	55.6	54.7	▼ 1.7	▼ 0.9	
伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項	75.1	75.2	73.4	▼ 1.7	▼ 1.8	資料の活用	53.8	52.3	51.4	▼ 2.4	▼ 0.9	

- 令和 3 年度全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問調査では、「国語・算数（数学）の勉強は大切だとおもいますか」という設問に「当てはまる」と回答した割合は中学校では低下している。また、学校の授業以外の平日 1 日あたりの勉強時間については、全国平均よりも低くなっている。中学校段階で、学習意欲が減少していることが課題として考えられる。

※小:1 時間以上 中:2 時間以上

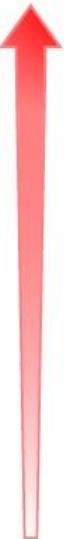


(3)児童生徒数の減少による教育上のデメリットの顕著化

- 釧路市では、小中学校とも児童生徒数の減少が著しい状況である。
児童生徒数が少ないことによる影響については、子供同士の切磋琢磨の機会が減少すること、一定規模の集団を前提とした教育活動（学校行事や部活動など）が成立しにくくなること、クラス替えが困難なことから人間関係や相互の評価等が固定化しやすくなること、競争心が希薄になること、などが考えられる。
- 平成 29 年 3 月に改訂された小学校及び中学校の学習指導要領では、児童生徒の積極的な授業への参加を促す授業や学習法の視点を取り入れた各学校の授業の改善・推進について記載がされている。
- 学校で行われる学習法として、教室でのグループディスカッション、ディベート、グループワークなどが有効な方法として挙げられるが、集団規模が小さくなるとそうした学習方法の実施が難しくなる。

(4)学校施設の老朽化

- 学校施設は今後、膨大な老朽化施設の更新需要が見込まれるが、釧路市の厳しい財政状況、また児童生徒数の減少という現状を踏まえ、子供たちにより良い教育環境を提供し、効率的・効果的な老朽施設の再生によるトータルコストの縮減や予算の平準化を進める必要がある。

優先度 	対象校	施設優先整備校
	<u>中学校給食センター</u> 、幣舞中学校	
	阿寒幼稚園 愛國小学校 音別小学校	
	北陽高等学校、鳥取西中学校、共栄中学校、美原中学校、 <u>小学校給食センター</u> 、青葉小学校、青陵中学校、清明小学校、朝陽小学校	
	北中学校	
	芦野小学校、 <u>阿寒町給食センター</u> 、大楽毛小学校、新陽小学校、 <u>マリモ幼稚園</u> 、景雲中学校、光陽小学校、阿寒小学校	
	鳥取西小学校、音別中学校 鳥取中学校 桜が丘小学校 城山小学校、武佐小学校、昭和小学校、春採中学校、美原小学校、興津小学校、鳥取小学校、山花小中学校、大楽毛中学校、鶴野小学校、共栄小学校、桜が丘中学校	
	東雲小学校、阿寒中学校、釧路小学校、湖畔小学校、中央小学校、阿寒湖義務教育学校	

※釧路市立学校施設長寿命化計画より抜粋（一部修正） 下線は小中学校以外

4. 教育課題解決への考え方

小中一貫教育の導入

小中一貫教育を推進し、施設一体型の義務教育学校を設置する

- 本委員会では、釧路市が抱える教育課題を解決するための対応として、全国的に成果をあげている「小中一貫教育」の導入が有効な方策であると考える。
さらに、小中一貫教育を効率よく進めるためには、施設一体型の義務教育学校の設置を行うべきである。
- 小・中学校で一つの学校という一体感のもとで、9年間をひとまとまりとして、9年後の子供の姿を見通しながら教科等ごとの系統的な教育課程を編成し、教育実践に取り組むことが可能になることで、課題の解消や緩和が期待できると考える。
- さらに、小中一貫教育とコミュニティ・スクールを組み合わせることで、保護者や地域、教職員とが学校の教育目標や課題を共有し、9年間を通して組織的・継続的な学校支援体制を整えることが可能になることが期待できる。

5. 小中一貫教育の実施により期待される効果

(1) 中1ギャップの緩和への効果

- 中1ギャップの原因の一部として、小中学校の教職員の相互の指導内容や指導方法等に関する相互理解の不足、児童生徒に関する情報交換や共通理解の不足などが考えられ、小中学校間の切れ目のない指導や情報連携が求められている。
- 教職員が9年間を通して子供の情報を共有し、支援できる体制を作ることで、問題行動の未然防止、早期発見・早期対応やこれまでの状況を把握しながら指導に当たることができるようになるなど、全ての子供たちが安心して学校生活を送ることが可能となり、いじめや不登校の減少など中1ギャップの解消につながることが期待できる。
- また、異学年集団での活動により、小学生の中学校進学に対する不安が減少し、子供たちの学校生活への満足度が向上することが見込まれる。

(2)学力向上・学習意欲への効果

- 教職員が、小・中学校それぞれの学校における特色ある指導方法の良い点を取り入れることで、指導力の向上をさらに図ることができる。小学校の教員が中学生の授業にかかわることにより、小学校のきめ細やかな指導技術を取り入れることが可能となり、中学校段階の授業がより分かりやすくなったり、中学校教員が小学校で授業を行うことで、小学生はより専門性のある授業を受けることが可能となることで、知的好奇心が満たされ、学力や学習意欲の向上が期待できる。
- 小学校と中学校の両方の指導経験を有する教員が増えることにより、児童生徒がつまずきやすいところを経験的に学ぶことができ、9年間を見通した教科指導を充実することが期待できる。

(3)児童生徒数の減少によるデメリット緩和への効果

- 児童生徒数が減少すると、音楽や体育などの授業、運動会等の行事や部活動など一定規模の集団を前提とした教育活動の実施が難しくなるが、小中一貫教育校を導入することで集団の規模を確保することが可能となり、ある程度の教育活動が保障されると考えられる。
- また、9学年という異年齢集団を形成することができるため、異年齢の交流活動を行うことで多様な考え方を持った仲間たちと交流し合うことが可能となり、社会性を育てることが可能となる。
- また、小・中学校が一体的な組織となることで教職員の人数が増えることも見込まれる。

(4)学校施設の老朽化への効果

- 効率的・効果的な投資を図ることが可能となる。

6. 小中一貫教育の具体的な方策

これからの時代を生きる子供たちが育つ望ましい学校をつくるためには、小中一貫教育制度の導入は必要であるとの見解に至り、その導入の方策について協議を重ねてきた。以下の3点が考えられる。

(1) 施設一体型の義務教育学校の設置

- 小学校段階の教科担任制や乗り入れ授業の実施の際の利便性や小中学校の教職員が情報を交換したり、指導法を検討したり改善を図ったりすることを効率よく進めるためには、小中学校が同一校舎となる施設一体型の義務教育学校にするのが理想的であると考える。また、文部科学省の実態調査でも、小中一貫教育にあたっては分離型で行うよりも施設一体型で、9年間の教育目標を定め、9年間のカリキュラム編成を行っている学校の方が、多くの成果を認識していることが示されている。
- このことから釧路市では施設一体型の義務教育学校の設置を目指すことが望ましいと考える。
- 既存の学校施設に小学校6学年、中学校3学年合わせて9学年の児童生徒を収容できる地域から義務教育学校の設置を年次的に進めよう検討すべきと考える。

(2) 将来的な施設一体型の義務教育学校の設置に向けた小規模小学校の再編

- 従来の小学校・中学校として継続する地域では、小中連携の取組をさらに推進する必要がある。今後、小学校高学年が教科担任制を取り入れるようになるなど、小中の連携は必要不可欠なものであることから、1中学校区内の小学校数は1校もしくは2校であることが望ましいと考え、小学校の再編も必要であると考える。
- したがって、小学校再編は、将来的な施設一体型義務教育学校を念頭において進めることが必要であると考える。

(3) 校区の見直し(通学区域の再編)

○ 釧路市では、現在一つの小学校の卒業生が複数の中学校に進学（分離進学）する校区編制となっているが、小中連携を深めるために、小中学校の校区を一致させ、一つの小学校からは、全員が同じ中学校へ進学するよう通学区域の変更を実施することが必要であると考える。あわせて、通学路の安全についても十分配慮することが必要と考える。

(4) 学校再編一覧

義務教育学校の設置

統合対象校	統合及び統合に伴う通学区域の調整の概要
春採中学校 桜が丘小学校 興津小学校	<p>現桜が丘小学校及び興津小学校の通学区域 (義務教育学校設置時に一部校区変更あり)</p> <p>□桜ヶ岡1丁目11番6～8号を桜が丘小学校から朝陽小学校校区に変更、桜ヶ岡4丁目を春採中学校から桜が丘中学校区に変更、及び桜ヶ岡3丁目1番を桜が丘中学校から春採中学校に変更した上で、桜が丘小学校と興津小学校、春採中学校を統合し、義務教育学校とする。</p> <p>□統合校は、施設規模・位置的条件から、春採中学校または桜が丘小学校を利用する。</p>
桜が丘中学校 東雲小学校 朝陽小学校	<p>現東雲小学校と朝陽小学校の通学区域 (義務教育学校設置時に一部校区変更あり)</p> <p>□桜ヶ岡1丁目11番6～8号を桜が丘小学校から朝陽小学校校区に変更、桜ヶ岡3丁目1番を桜が丘中学校から春採中学校区に変更、及び桜ヶ岡4丁目を春採中学校から桜が丘中学校に変更した上で、東雲小学校と朝陽小学校、桜が丘中学校を統合し、義務教育学校とする。</p> <p>□統合校は、施設規模・位置的条件から、桜が丘中学校を利用する。</p>
大楽毛中学校 大楽毛小学校	<p>校区変更後の大楽毛小・中学校の通学区域 (義務教育学校設置時に一部校区変更あり)</p> <p>□星が浦大通3～4丁目、星が浦南2丁目2番7～17号、3丁目、5丁目を鶴野小学校から大楽毛小学校校区に変更、及び星が浦北3～4丁目、鶴野の一部を大楽毛中学校から鳥取西中学校に変更した上で、大楽毛小学校と大楽毛中学校を統合し、義務教育学校とする。</p> <p>□統合校は、施設規模から大楽毛中学校を利用する。</p>

統合対象校	統合及び統合に伴う通学区域の調整の概要
美原中学校 美原小学校	<p style="text-align: center;">現美原小の通学区域 (美原中学校の通学区域変更あり)</p> <p>□芦野3～4丁目、文苑4丁目を美原中学校から景雲中学校校区に変更した上で、美原小学校と美原中学校を統合し、義務教育学校とする。 □統合校は、施設規模から美原小学校を利用する。</p>
阿寒中学校 阿寒小学校	<p style="text-align: center;">現阿寒小・中学校的通学区域</p> <p>□統合校は、施設規模から阿寒小学校を利用する。</p>
音別中学校 音別小学校	<p style="text-align: center;">現音別小・中学校的通学区域</p> <p>□統合校は、音別小学校または音別中学校を利用する。</p>

小学校の再編

統合対象校	統合及び統合に伴う通学区域の調整の概要
釧路小学校 城山小学校	<p>□城山小学校と釧路小学校を統合する。 □統合校は、施設規模・位置的条件から釧路小学校校舎を利用する。 □城山小学校校区は、釧路小学校校区に編入する。 ただし緑ヶ岡1丁目1～5番・11～22番・3丁目1番1～69号及び材木町1～15番・18番は清明小学校校区へ編入する。春採7丁目3番は、湖畔小学校校区へ編入する。 なお、材木町1～15番・18番は釧路小を選択可能とする。</p>
鳥取小学校 新陽小学校	<p>□新陽小学校と鳥取小学校を統合する。 □統合校は、施設規模・位置的条件から鳥取小学校校舎を利用する。 □新陽小学校校区は、全て鳥取小学校校区へ編入する。</p>
清明小学校 湖畔小学校 武佐小学校	<p>□武佐小学校と清明小学校と湖畔小学校を分離統合する。 □武佐小学校校区を清明小及び湖畔小学校へ再編する。 貝塚2丁目17～22番・4丁目、緑ヶ岡6丁目10～32番、武佐3丁目47番、4丁目1～19番、33～43番は、清明小学校校区へ編入する。 武佐3丁目32～45番、4丁目20～29番、30番1～30号、31～32番、5丁目4～8番は、湖畔小学校校区へ編入する。</p>

通学区域再編

再編対象校	通学区域再編の概要
中央小学校	□釧路小と城山小の統合により、現在城山小選択地域である旭町1～4番・12～14番・21～29番及び川上町2～5丁目の各2番を釧路小学校選択地域に再編する。
共栄小学校	□春日町及び白金町17～25番は、青葉小学校区に再編する。
幣舞中学校	□春採5丁目15～18番・7丁目、緑ヶ岡1丁目1～5番・11～22番・3丁目1番1～69号、材木町1～15番・18番は、青陵中学校区に再編する。 ただし材木町1～15番・18番は幣舞中学校を選択可能とする。
北中学校	□共栄大通1～3丁目、若松町は共栄中学校区に再編する。ただし、共栄大通1～3丁目は北中学校を選択可能とする。
鳥取中学校	□安原は、鳥取西中学校に再編する。
共栄中学校	□愛国東4丁目は、景雲中学校区に再編する。 □共栄大通7～9丁目、新栄町13～22番は、北中学校区に再編する。ただし、共栄中学校を選択可能とする。
景雲中学校	□暁町、新橋大通3～9丁目、治水町は北中学校区に再編する。ただし景雲中学校を選択可能とする。 □新橋大通1～2丁目は、北中学校区に再編する。ただし、共栄中学校を選択可能とする。
鳥取西中学校	□西港2～4丁目は、鳥取中学校区に再編する。

7. 再編に伴う配慮事項

取組を進めるにあたり配慮することが望ましい事項について、以下の通り考えられる。

《通学に関すること》

学校を統合した場合は、校区が広くなる。国が示す通学距離の基準は、小学校4キロ、中学校6キロであるが、現在釧路市はその半分である、小学校2キロ、中学校3キロとし、それを超える場合はスクールバスを運行している。学校再編により学校を統合した場合は、現在の規定距離にとらわれず、スクールバスを運行するなどし、激変緩和措置が必要である。

一方で、徒歩による通学は、友人や地域住民との交流を得ることのできる貴重な機会であること、また運動機会の確保による基礎体力の向上など教育上の意義は小さくない。

通学に当たっては、保護者や地域の方の見守り活動など、安全確保のため子どもたち自身また地域社会が力を合わせて取組めるようにする。

《学校選択制の導入》

全市的な学校選択制度の導入は難しいと考えるが、義務教育学校と従来の小学校・中学校と異なる学校種が共存するのであれば、保護者の意向が反映されるよう学校選択の方法についても検討すべきと考える。

《放課後児童クラブ・児童館に関する考え方》

児童館利用に際し、学校再編となった場合、児童館から家庭までの距離が遠くなることも考えられる。登下校時のみならず、児童館利用の際の交通安全はもとより、児童・保護者の負担軽減についても検討する必要がある。

《魅力ある学校づくり》

再編後の学校のあり方については、保護者、地域住民、学校関係者や教育委員会がより良い環境を整えるための思いを共有し、地域と学校がより協力することが必要であると考える。その学校ならではの歴史や特色のある教育を発展させることや地域コミュニティ組織との連携の強化やコミュニティ・スクール導入についても検討が必要である。

《学校施設の跡利用》

学校は、教育施設としての機能だけではなく、地域コミュニティにおける様々な活動や防災拠点としての機能も有している。これらに留意しながら、地域コミュニティの活動が後退する事がないよう、再編後の施設については、市として適切な維持管理を行うとともに跡利用を検討することが望ましい。

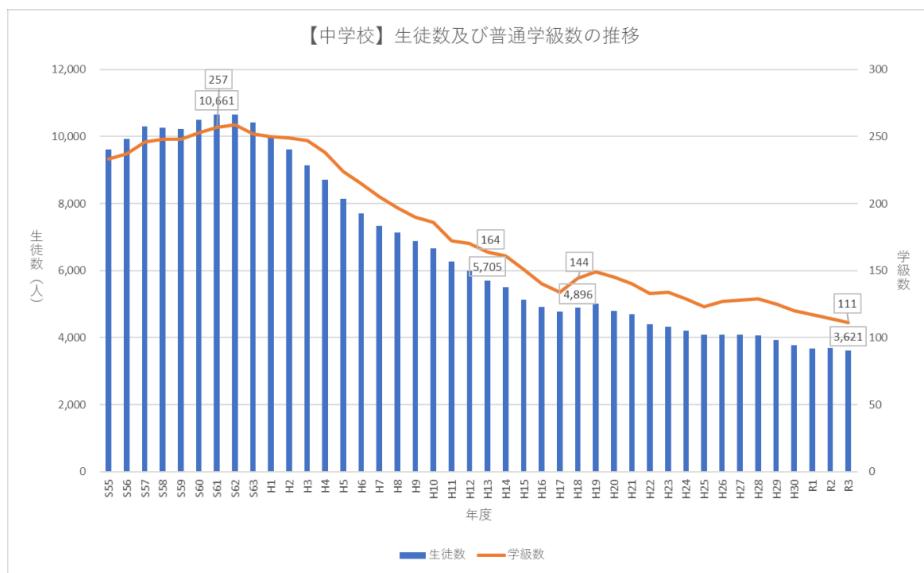
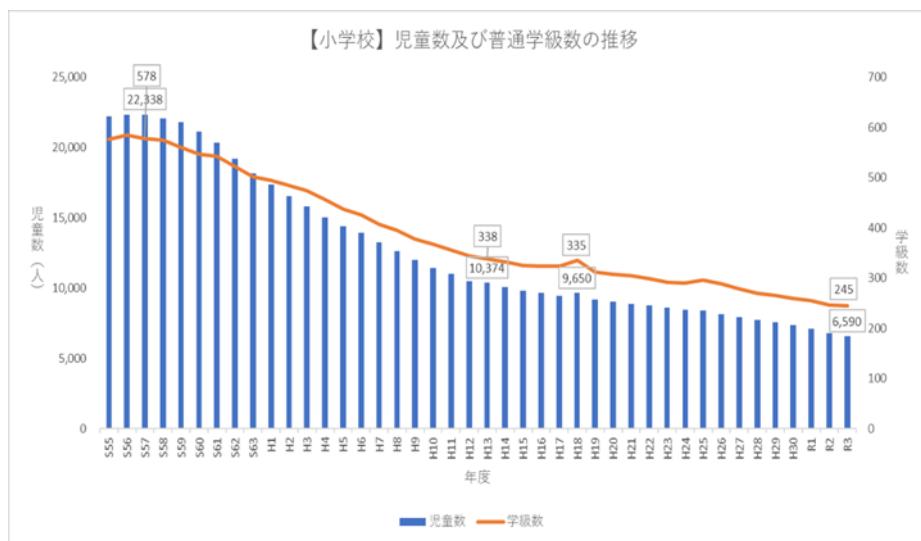
《情報発信》

現在の教育課題や課題解決に向けての方策としての小中一貫教育の導入、それに向けての学校再編を実施する意義や目的、期待される効果など積極的に周知を行い、保護者や地域の方の関心を高め、理解を深めるよう説明を丁寧に進めることが望ましい。

参 考 資 料

参考資料1 児童生徒数と学級数の推移

釧路市立小学校・中学校の児童生徒数は、昭和57年度の32,632人をピークに、平成17年度の阿寒町・音別町との合併を実施した後も減少傾向にあり、令和3年度においては、10,211人と、ピーク時の約3分の1となっている。学校数は、昭和57年度は小学校27校、中学校13校であったが、その後平成13年度の適正配置計画に則り、小学校・中学校の学校統合を実施、平成17年度に阿寒町・音別町との合併を経験し学校数は増えたが、その後阿寒地区の学校統合を実施し、現在は小学校25校、中学校14校、義務教育学校1校が設置されている。



参考資料2 学校別一覧

小学校（普通学級数）

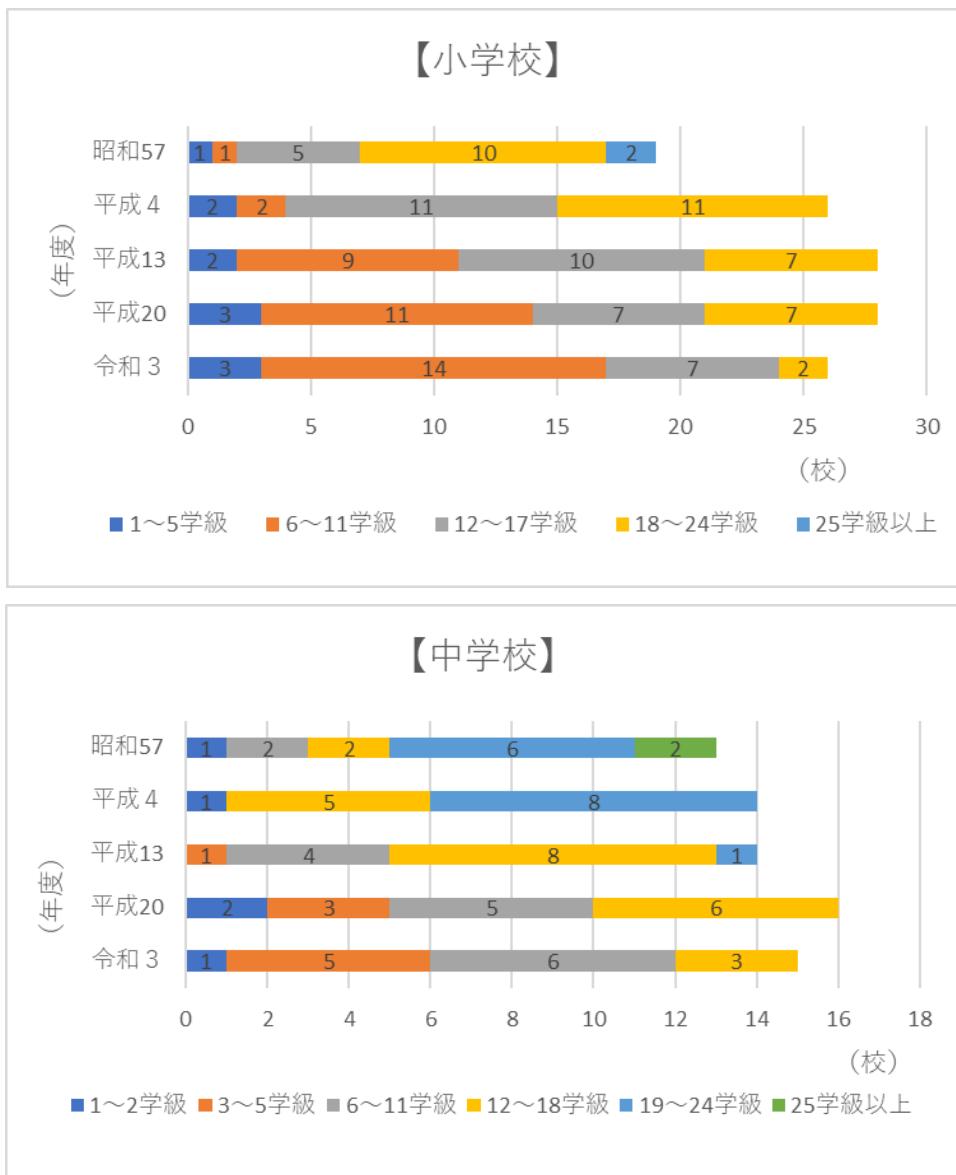
学校名	平成13年度		平成20年度		令和3年度		令和9年度推計	
	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数
釧路	-	-	13	381	11	256	8	182
日進	6	166	-	-	-	-	-	-
東栄	6	210	-	-	-	-	-	-
柏木	8	215	-	-	-	-	-	-
中央	-	-	6	199	6	126	6	130
旭寿	6	97	-	-	-	-	-	-
城山	6	153	-	-	-	-	-	-
湖畔	10	258	6	205	6	106	6	98
桜が丘	15	464	12	329	12	322	10	240
鳥取	12	291	11	304	9	218	8	174
共栄	12	332	13	414	12	311	12	261
青葉	-	-	12	348	11	274	12	254
新川	18	359	-	-	12	279	12	290
駒場	8	557	-	-	-	-	-	-
朝陽	8	242	-	-	-	-	-	-
光陽	12	332	10	247	6	127	6	105
大楽毛	12	316	12	329	11	259	11	237
清明	15	511	14	417	6	156	6	112
清東	12	432	14	378	12	318	12	270
雲桂	-	-	6	148	6	77	6	53
恋白樺	4	30	-	-	-	-	-	-
台陽	7	212	-	-	-	-	-	-
新花	7	186	7	192	6	76	6	68
山愛	3	23	3	13	2	7	1	3
国鳥	24	186	20	666	19	626	17	468
西取鳥	18	584	18	557	14	442	13	363
佐武	12	287	7	205	6	90	6	55
原美	19	639	18	576	10	255	7	162
和昭	19	672	19	641	20	655	20	591
津興	13	402	9	225	6	137	6	103
野鶴	20	683	18	558	15	459	13	356
芦原	22	783	18	593	12	357	12	260
阿寒	-	-	6	198	6	79	4	41
別中徳	-	-	3	17	-	-	-	-
別志々仁	-	-	3	19	-	-	-	-
湖阿寒（前期）	-	-	6	76	5	49	3	26
音別	-	-	6	97	4	26	4	31
小学校 計	338	10,262	308	8,879	245	6,087	227	4,933

中学校（普通学級数）

学校名	平成13年度		平成20年度		令和3年度		令和9年度推計	
	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数
舞幣	-	-	10	347	6	195	6	173
生弥	6	190	-	-	-	-	-	-
東北	10	331	-	-	-	-	-	-
春採	15	510	12	415	6	211	6	188
鳥取	14	458	9	290	6	201	6	179
共栄	17	593	17	605	17	578	14	480
雲景	13	479	9	279	8	237	8	234
陵青	-	-	14	486	11	378	10	329
陵緑	13	464	-	-	-	-	-	-
佐武	7	241	-	-	-	-	-	-
花山	3	16	2	8	2	13	2	3
毛大樂	13	458	9	294	3	100	3	104
丘桜が	8	259	8	229	4	121	3	91
原美	12	433	12	399	6	159	6	160
西鳥取	12	431	15	535	16	524	12	407
寒阿	-	-	3	118	3	60	3	35
湖阿寒（後期）	-	-	3	36	3	22	3	24
別志々仁	-	-	2	5	-	-	-	-
音別	-	-	3	64	3	26	3	17
中学校 計	164	5,649	145	4,709	111	3,419	98	2,870

※推計値 児童生徒数は学年進行とする。校区別住民登録人口により入学者数を算出。

参考資料3 学校規模の推移（普通学級数）



※各年度 昭和57年 児童生徒数がピーク・平成4年 ピークから10年後、
平成13年 鋸路市適正配置計画策定年・平成20年 計画期間最終年